千葉市の子ども達は、一人ひとりが大切な宝物です。私たち大人は皆さんの頑張りを認め、いつも応援しています。

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会事務局

子どもにこにこサポート

電話相談・手紙相談できます

電話　043-245-3008

平日8時30分～17時30分

SNS相談@ちば

火曜日・木曜日・日曜日

18時～22時

子どもの権利条約

大切な自分

大切なあなた

自他の人権を大切にし、みんなが安心して生活できる行動がとれるようになりましょう.

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

子どもには権利があります

すべての子どもには、生まれながらもっている大切なものがあります。それは「権利」です。

- 生きる権利
- 育つ権利
- 守られる権利
- 参加する権利

生きる権利

- 命が守られ、安全に安心して暮らせること
- 病気の時に、病院などで手当てを受けることができること

育つ権利

- 教育を受けられること
- 遊び、スポーツ、芸術などを楽しめること
- 疲れたときに、休むことができること
- 失敗しても何度でもやり直せること

守られる権利

- 一人ひとりのちがいをみとめ、ありのままの自分が大切にされること
- 虐待、いじめ、体罰、偏見、差別などから守られること
- つらく困ったときには、安心して相談できること
- 体や心が傷ついたとき、回復するまで手当てをしてもらえること

参加する権利

- 自分の意見を大切に受け止められること
- みんなで話し合って決めること
- 考えや感じたことを自由に表現できること
- 仲間と社会の活動に参加できること
- 社会の一員として、子どもの立場で意見を言えること

「子どもの権利条約」を調べよう

公益財団法人　日本ユニセフ協会

https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html